

奥能登広域 消費生活センター便り

発行: 令和2年11月30日

奥能登広域消費生活センター
〒929-2392
輪島市三井町洲衛10-11-1
能登空港ターミナルビル4階
TEL 0768-26-2307

家族と地域の絆で、高齢者を消費者トラブルから守りましょう



今年度は、高齢者の特殊詐欺被害が増えています。高齢者の特殊詐欺被害や消費者トラブルを防ぐためには、家族やご近所さんなど、周囲の見守りがとても重要です。

次のチェックリストを活用して、高齢者を消費者トラブルから守りましょう！

家の様子について

- 家に見慣れない人が出入りしていないか
- 不審な電話のやりとりがないか
- 家に見慣れないもの、未使用のものが増えていないか
- 見積書、契約書などの不審な書類や名刺などがいないか
- 家の屋根や外壁、電話機周辺などに不審な工事の形跡はないか
- カレンダーに見慣れない事業者名などの書き込みがないか



本人の様子について

- 定期的にお金をどこかに支払っている形跡はないか
- 生活費が不足したり、お金に困っていたりする様子はないか
- 何かを買ったことを覚えていないなど、判断能力に不安を感じることはないか

独立行政法人国民生活センター「高齢者の消費者トラブルを防ぐための見守りチェックリスト」より

また、不審な電話や訪問があったときの対応、どこに相談したらよいかなど、家族で話し合っておきましょう。

一人暮らしの方は、ご近所さんや福祉サービス事業者など、周囲の方へ連絡できるようにしておきましょう。

困った！知りたい！ときの相談は

困ったときはいやや(188)までお電話を

奥能登広域消費生活センター 電話0768-26-2307

相談受付時間: 月曜日～金曜日(年末年始を除く) 9:00～17:00

消費者ホットライン 局番なし 188

(お住いの地域の消費生活相談窓口をご案内します)



消費者庁消費者ホットライン
イメージキャラクター
イヤヤン

「高齢者被害未然防止研修会」を開催しました

11月19日、高齢者の消費者トラブル被害未然防止を目的に、「高齢者被害未然防止研修会」を開催しました。奥能登地域の民生委員、高齢者福祉施設等職員など、日頃から高齢者と接する機会の多い方々約30名が参加し、高齢者の消費者トラブル未然防止について、理解を深めました。

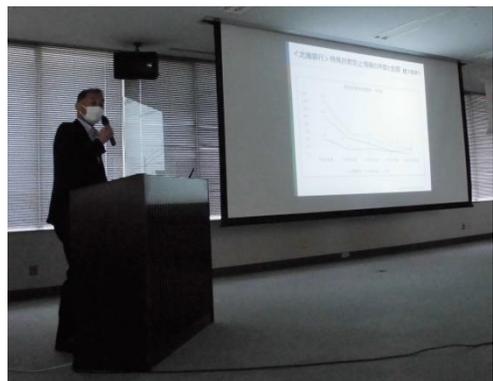
研修会では、石川県警察本部から西道翔大様、株式会社北國銀行から笠間英樹様、石川県消費生活支援センターから日下よ志恵様にお越しいただき、県内の特殊詐欺被害状況や防止策等をご紹介いただきました。



「高齢者を狙った特殊詐欺の現状と対策」 石川県警察本部生活安全部生活安全企画課 犯罪抑止対策第一係長 西道翔大様

今年度の特殊詐欺被害は、キャッシュカードに関する被害、固定電話への電話、高齢者の被害がそれぞれ多いのが特徴です。

「留守電」・「切断」・「即相談」の3つの「D」で詐欺を撃退しましょう。



「特殊詐欺防止に関する取り組み」 株式会社北國銀行経営管理部コンプライアンス課 調査役 笠間英樹様

銀行を名乗り、キャッシュカードと暗証番号をお客様から入手し現金を不正に引き出す「キャッシュカード詐欺」が増えています。銀行員がお客様からキャッシュカードを預かること、暗証番号を聞き出すことは、絶対にありません。詐欺を疑いましょう。



「石川県内における高齢者の消費者トラブル被害の実態」 石川県消費生活支援センター相談課 相談員 日下よ志恵様

高齢者でもスマホで通販をする時代です。健康食品等の購入時には、定期購入契約になっていないかよく確認しましょう。

高齢者の見守りポイントは「高齢者の消費者トラブルを防ぐための見守りチェックリスト」を活用するとよいでしょう。

参加者アンケートより

- ・県内の最新の状況が分り参考となった。
- ・訪問先で気になったことがあったので、次回訪問時に確認したいと思います。